

# 安倍内閣流の日本か、憲法の日本か

石川 康宏さん  
（やすひろ　いしかわ）  
 神戸女学院大学教授・総合社会福祉研究所理事

## 安保法強行採決の意味

今回の安保法強行採決には三つの無理がふくまれます。ひとつは、圧倒的多数の憲法学者、弁護士、歴代内閣法制長官、元最高裁長官、判事などが違憲としたこと、二つには、各種世論調査で国民の六〇七割が「今国会で決める必要はない」とした主権者の意思に反したこと、三つ目は、九月一七日の参院特別委員会で、「議場騒然、聴取不能」とされた議事録に、後日、「質疑を終局した後、いずれも可決すべきものと決定した」と追記した国会ルールの無視です。

## 「自衛」の名のもとにアメリカの戦争に巻き込まれる

「集団的自衛」とは、日米軍事同盟を結ぶアメリカが「自衛のため」と叫べば、日本はいつさい攻撃されていなくても自衛隊を派遣するという、なんら「自衛」ではないものです。

二〇〇三年からのイラク戦争では、フセイン（当時のイラク大統領）が大量破壊兵器や核兵器を作つてゐる、アメリカがねらわれる、だから「自衛」の戦争だといって攻撃しました。これが集団的自衛の実態です。



## 後方支援だから危険はない？

戦闘地域で自衛隊は「後方支援」を行うから安全だと言われました。しかし、「後方支援」という言葉は軍事用語としては存在せず、兵站と呼びます。実際の戦争では、武器弾薬などを運ぶ兵站部隊を全力でたたくのが常識です。そこは後方ではなく最前線です。

## 集団的自衛権を撤回させるにはどうすればよいか

憲法違反の集団的自衛権を撤回するには政権を変えることが必要です。憲

法学者の長谷部恭男さん（早稲田大学大学院教授）は、「安保法制

を廃止する法案を提出して成立させるだけでダメで、集団的自衛権の行使を容認した閣

議決定を『まちがっていた』とともに戻してもらわないといけない』（東京新聞九月一八日）と述べ、広渡清吾さん（東京大学名誉教授・日本学術会議前会長）も九月二〇日の記者会見で、「反対運動をゆたかに発展させて国民多数の意思を国会の多数にし、そこに立つ政権を誕生させ、安保法を廃止し、閣議決定を撤回させる」と述べました。

数か月間にわたり、安保法を阻止しようとたたかった人たちのなかからこのような発言が出て、それに応えたのが日本共産党の国民連合政府の呼びかけです。野党が本気で共闘すれば政権交代の道は開かれます。

## 戦前へ引きもどそうとする自民党改憲案

自民党は二〇一〇年に新しい綱領を作り、二〇一二年には、天皇中心の復古主義をめざす、アメリカと共にで戦争できる国にする、社会福祉を縮小して、自己責任や家族責任を強める、大企業優先のおこぼれ経済を進める、国家権力への批判を許さない、そういうつた

国をめざす改憲案を発表しました。

自民党がめざす、戦前型の日本にもどそうとする動きと、立憲主義を掲げ、憲法どおりの政治をめざす動きがぶつかり合っているのです。

### 国民の日をそらすためのアベノミクス新三本の矢

安倍政権は、安保法やTPP問題の審議を避けて、野党が求める臨時国会招集に応じていません。あわせて、アベノミクス新三本の矢（GDPを六〇〇兆円にする「希望を生み出す強い経済」、出生率一・八の「夢を紡ぐ子育て支援」、安心につながる社会保障）を打ち出したのは、国民の日を経済問題へとそらすためです。新三本の矢はいずれも眉唾まゆづまものです。

また政府は一〇月に、防衛装備庁という武器を開発から輸出まで一元的に管理する行政機関を作りました。これは、戦争する国づくりを進めながら、武器の販売さえ成長戦略に位置づけていくということです。

### 強行採決後も引き続き、運動は継続されている

強行採決後も、安保法廃止をめざす市民のとりくみは続いています。

「安全保障関連法に反対する学者の会」は、この国内閣は非知性・反知性主義の集団で、憲法学者などの発言をないがしろにしているとして、「あらためて日本国憲法を高く掲げて、この違憲立法の適用を許さず廃止へと追い込む運動へと歩みを進める」と宣言し、次期参議院選挙で、安保法廃止の多数派を作るためにとりくむことを決めました。またシールズ（SEALDs）、自由と民主主義のための学生緊急行動）は、賛成議員を落選させる運動を展開しています。

まだ安保法の実態を知らない人がたくさんいます。安保法制の違憲性を広く訴えていくことが依然として重要です。福祉現場のみなさんにはぜひ社会科学の勉強をして、よりもな福祉が実現できる社会を作るにはどうしたらいいか、正面から学んでいただきたい

と思います。従来のとりくみに加え、ツイッターやフェイスブックなどSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用して、どういう日本社会をつくりたいかを自ら発信してください。

(この文章は、二〇一五年一〇月二二日、社会福祉法人  
大阪福祉事業財団・高鷺保育園（大阪府羽曳野市）で開催  
された「羽曳野・松原プロツク福祉のひろば読者の集い」

での講演を要約したものです。文責・西村憲次

★安保法が採決されたことで法律が憲法違反になつてゐることや、「自衛」ではなく「他衛」であることなど再確認することができました。そしてもとに戻す政府を作るためには、安保法の廃止と閣議決定の撤回が必要で、国民の運動と世論がカギになるので安倍政権がやろうとしていることを学び、知ることがとても大切だと感じました。

★自分の大切な人や今見ている子どもたちがもしかしたら（戦争に行くかもしれない）……と思うととても不安で怖く感じました。

参加者の感想

★テレビで（安保法の）强行採決のようすを見て、あき

れ、あきらめの気持ちになりましたが、今も反対の運動を続けている人たちのことを深く知り、運動を継続していくことの意義を感じました。私たちがもつと憲法の中身や政治について学ぶこと、個人レベルでも少しづつ発信していくことが大切なんだとわかりました。

★「若いからわからんやろ」となめられることがあるだろうけど、シールズなどの若い子たちがしっかり学んで反対行動をしていて、すごいと思いました。

★以前、ニュース番組でイラクに派遣された元陸上自衛隊の方が「非戦闘地域に派遣されたが、いつ爆弾が飛んでくるかわからず夜も眠れなかつた」と語っていました。戦争に絶対安全ということはあり得ないと思いました。

いました。